

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル応募要領

1 趣旨

この要領は、京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る受託候補者の選定について、京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）実施要綱に定めるもののほか、応募について必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託

(2) 業務の目的及び内容

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託仕様書のとおり（別添）

3 公募期間

プロポーザルの公募期間は、令和6年2月26日（月）から同年3月6日（水）までとする。

4 参加資格

応募の資格者は法人又は法人以外の団体とし、次の要件を満たす者とする。

- (1) 本委託業務の目的及び内容を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加すること。
- (2) 京都市の競争入札参加有資格者であること。
- (3) 現に京都市から競争入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (6) (5)に該当する者の依頼を受けて参加しようとする者でないこと。
- (7) 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

5 応募手続等

プロポーザルに応募する者は、次に示すところにより、必要書類を提出するものとし、京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において企画提案に係る説明を行うものとする。

(1) 必要書類の提出

ア 提出書類及び提出部数

- (ア) 参加表明書（第1号様式） 1部
- (イ) 参加者の概要がわかる書類（会社概要、会社パンフレット等） 5部
- (ウ) 企画提案書（任意様式） 5部

仕様書の趣旨を踏まえ、業務の実施内容を企画提案書として取りまとめること。

提出書類の様式はA4横書きとし、各部ごとにクリップ等で仮留めして5部提出すること。

（図表等についてA3を用いることは可能だが、A4に折り畳むものとする）。

- (エ) 業務実施体制（任意様式） 5部

警備士の配置や業務責任者を含めた業務実施体制を作成し提出すること。

なお、有資格者がいる場合は明記すること。

- (オ) 業務実績（任意様式） 5部
過去5年以内の警備業務の履行実績を提出すること。
また、履行実績を証明する書類（契約書の写し等）を提出すること。

- (カ) 見積書（任意様式） 5部（原本1部、写し4部）
提案された業務一切に係る積算根拠を明示すること。

イ 提出期限

令和6年3月6日（水）午後5時（必着）

ウ 提出場所及び提出方法

下記(3)の担当所属まで持参又は郵送で提出すること。

(2) 応募手続きに対する質問の回答

応募手続きに対して質問できる者は、4の参加資格を満たしている者とする。

ア 質問の受付期間

令和6年2月29日（木）午後5時まで（必着）

イ 質問の方法

質問を記載した書面を下記(3)の担当所属に郵送、FAX、メールのいずれかにより提出すること。なお、必ず電話で受信を確認すること。

ウ 質問の回答

全ての質問及び回答は、令和6年3月4日（月）までに京都市情報館（京都市公式ホームページ）に掲載する。

(3) 担当所属

〒601-8361

京都市南区吉祥院石原東之口町2番地

京都市中央食肉市場 業務担当（担当：福井、濱口）

電話 075-681-5791

FAX 075-681-5793

メールアドレス dai2sijo@city.kyoto.lg.jp

(4) 注意事項

ア 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 失格となる参加表明書及び企画提案書

参加表明書及び企画提案書が次の事項のいずれかに該当する場合には、失格となる場合がある。
なお、失格となった場合は、審査することなく不選定とする。

(ア) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。

(イ) 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

(ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

(エ) 虚偽の内容が記載されているもの。

ウ 審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めた場合は失格となる。

エ その他

(ア) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とする。

(イ) 提出された企画提案書は、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。

ただし、提案内容については、今後の参考にすることがある。

- (ウ) 提出された書類は、受託者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (エ) 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (オ) すべての提出書類は、返却しない。
- (カ) 提出された提案書は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。

6 スケジュール（予定）

令和6年2月26日（月）	公募開始
2月29日（木）午後5時	質問受付期限
3月4日（月）	質問に対する回答期限
3月6日（水）午後5時	提出期限
3月11日（月）～3月12日（火）	審査委員会（応募者へのヒアリング）
3月13日（水）	業務受託候補者の決定

附 則

- 1 この要領は、令和6年2月26日から施行する。
- 2 この要領は、受託候補者の選定をもって失効する。

第1号様式

京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル参加表明書

令和 年 月 日

(宛先)京都市長

住所又は所在地

称号又は名称

代表者氏名

印

下記の件に係るプロポーザルの募集について、京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託に係る公募型プロポーザル応募要領記載の条件を承諾し、同要領4に記載の参加資格を有することを誓約し、参加表明します。

なお、添付した書類の内容については、事実と相違ないこと、参加資格確認のための書類提出を求められた際は、これに誠意をもって応じることを併せて誓約します。

記

1 件 名 京都市中央卸売市場第二市場警備業務委託

2 連絡先 担当部署名
担 当 者
電 話 番 号
E - m a i l